事前質問・照会事項

本議連開催に先立ち、議連事務局より厚生労働省の担当部局に対し、事前に行った質問・照会の概要は下記のとおりです。

【議題1関連】

問1 新型コロナウイルスの「5類への引下げ」に伴う障害福祉サービス利用者及び事業者への影響について、現在厚生労働省が検討している内容全般について、ご教示ください。

また、「5類引下げ」時に、厚生労働省通達等に基づく障害福祉サービス事業者への特例的な取り扱いが直ちに取りやめになるのか否かについても、現在の検討状況をご教示ください。

- 【参考】新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービス等事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて(厚生労働省・社会援護局 障害保健福祉部障害福祉課 事務連絡)など
- 問2 言葉を話すことができない重度知的障がい児者が新型コロナに感染した際、味覚障害をはじめとする後遺症の発見が困難な状況が生じている。この問題に関する厚労省の把握状況および何らかの対応策が検討されていればご教示ください。

【議題2関連】

問3 強度行動障害等を有する重度知的障がい者を受け入れられるグルー プホームが不足している状況について、厚生労働省の把握状況や対応 策等の検討状況について、ご教示ください。

【議題3関連】

問4 障がい児者への虐待行為(身体的虐待、性的虐待、心理的虐待、経済的虐待、放置等)が非難されるべき行為であることは明らかです。他方で、施設職員が支援業務を行う中で、虐待行為に該当するのか判断に困るグレーゾーンのケースも多数生じています。

次に掲げる各事例について、いわゆる障がい者虐待に該当してしま うのか否か、ご教示ください。

- (1)障がい児者が施設職員に加害行為(殴る蹴る噛みつき等)をした場合の対応
- (2)障がい児者同士が互いに加害行為を行っている場合の対応
- (3) 障がい児者が自ら自傷行為を行う場合の対応
- (4)障がい児者への日常支援を行う際に判断に困る場合等
- ※各事例の具体的な内容については、プライバシー等の問題が生じるおそれがあるため、本日の配布資料からは削除させていただいております。